

令和元年度 第1回たつの市行財政改革推進委員会
－ 会議録 －

日 時：令和元年7月25日（木）午前10時～午前11時20分
場 所：市役所301会議室
出席者：委員11名、事務局職員（企画財政部企画課）4名
傍聴者：1名

1 会議内容

- （1）委嘱状の交付
- （2）市長あいさつ
- （3）委員・事務局紹介
- （4）たつの市行財政改革推進委員会について
- （3）会長及び副会長の互選について
- （4）議事
 - ①行政改革の取組と現状について
 - ②行政改革推進実施計画の検証及び評価について

【協議事項①】 行政改革の取組と現状について（資料③）	
事務局より、取組状況等の説明を行い、意見交換を実施。主な意見等の要旨は次のとおり。	
委員	資料③1ページの総合計画施策46のまちづくりの指標（将来負担比率、実質公債費比率、市税収納率）の実績値が、目標値（令和3年度）を全て達成している状況で、特に将来負担比率の目標値が45.0%以下に対し、平成30年度速報値が15.4%と大幅に目標達成できており、もう少し厳しい目標値を設定してはどうか。
事務局	本市の将来負担比率は、平成21年の財政健全化法施行時は100%を超えており、以後も80%前後を推移していた状況です。今回の意見については、令和3年度に次期総合計画を策定するため、その際に目標設定を検討していきたい。
委員	経常収支比率の目標値を設定していない理由は何か。
事務局	平成21年に財政健全化法が施行され、法定指標（実質公債費比率、将来負担比率等）が設定されたことに伴い、経常収支比率から法定指標を重視するようになり、また、国が目標値を設定していないことから、本市も目標値を設定していない状況です。 ただし、経常収支比率は、健全な財政運営を行う上での総合的な指標であるため、今後も報告は行っていきたい。
委員	資料③2ページの義務的経費の推移の中で、平成18年度から扶助費が約2倍に増大しているが、各項目の内訳はどうなっているか。
事務局	扶助費を4つに分類すると、老人福祉費、児童福祉費、障害者福祉費、生活保

	護費になります。老人福祉費は高齢化により増額、障害者福祉費は障害者自立支援法の施行により増額、児童福祉費は、児童手当がこども手当になった際、支出額が約 10 億円増額していますが、これらには特定財源が伴っています。また、生活保護費は、最近の高額医療費の増加により、医療扶助の支出が顕著な状況となっています。
委員	資料③4 ページの職員数の推移、職員分布図のところで、社会人経験者の採用者を 40 歳まで引き上げていくという説明であったが、公平な採用に留意した上で、即戦力を採用するため、現在、嘱託職員・臨時職員として任用している者を採用できる仕組みを作ってはどうか。
事務局	令和 2 年度から嘱託職員・臨時職員の任用が、会計年度任用職員としての任用に変わることから、委員の意見も踏まえ、検討します。
委員	合併特例債（充当率 95%、交付税措置率 70%）について、平成 29 年度末時点で約 144 億円発行しているが、今後、駅周辺、本庁舎、御津総合庁舎、新学校給食センター等の建設に活用されると思うが、発行上限額はいくらか。 また、今後の投資計画の中で、合併特例債を上限額まで発行する予定はあるか。
事務局	合併特例債の発行上限額は、約 348 億円となります。 また、今年の 3 月議会定例会にて、合併特例債に係る発行期限延長が議決されたことで、5 年間延長され、令和 7 年度までとなりました。これを踏まえ、新市建設計画についても変更し、延長された期間内に駅周辺整備、庁舎整備等の事業に合併特例債を充当する予定としており、上限額まで発行する予定としております。
委員	懸念しているのが、赤字国債に近い性質の臨時財政対策債の発行額が、地方交付税総額に対し、増えていると考えているが、どのくらいか把握しているか。
事務局	臨時財政対策債については、国の制度で、地方交付税特会が約 16 兆円ありますが、入口ベースと出口ベースが違い、歳入不足となっているため、昔は、国が借金をして地方交付税として交付していましたが、今は地方が臨時財政対策債として借入をして、後年度に交付税措置していく仕組みへと変わりました。 要するに、普通交付税総額に対し、普通交付税として措置するのか、臨時財政対策債として措置するのかの違いだけです。 臨時財政対策債の割合については、国が毎年地方財政計画を定める中で決定しています。
委員	臨時財政対策債の制度は、当初国が 3 年間の限定で実施されたものであるが、現在まで継続されている状況です。 そのため、臨時財政対策債に係る交付税措置額も増えてきている状況で、今後普通交付税として措置されれば良いが、本来的には、自治体は基準財政需要額の中で運営されるものかと思います。 それが、臨時財政対策債を発行すると、後年度に償還金が発生し、本市では残高が約 160 億円で、残高が増えてきており、一方で、地方交付税の交付額が減ってきている状況で、財政負担が大きくなってきているのであれば、本来なら基準財政需要額の中で自治体運営、もしくは国が法定利率を上げていく必要がある

	と考えているが、基準財政需要額の中で自治体運営できないのか。
事務局	本市の基準財政需要額は約 1 8 0 億円で、本市の一般会計予算額が約 3 3 0 億円となり、違うものなので、基準財政需要額については、国の地方交付税制度の中で考えていくものと考えています。
【協議事項②】 行政改革推進実施計画の検証及び評価について（資料④、資料④参考資料）	
事務局より、取組状況等の説明をし、意見交換を実施。主な意見等の要旨は次のとおり。	
委員	取組項目②の取組事業「施策評価」について、現在、新たな学校給食センター建設が予定されていますが、前市長の下で建設された中央学校給食センターでは、エコの象徴として、木材チップを燃料とするボイラーや散水用雨水タンクが整備されました。 これらについて、ボイラーは 4,000 万円以上の整備費を要し、また、得られる熱量が少ないため、現在は職員の手洗い用としての用途となっていること、さらに原料の木材チップの灰は人力で掻き出し産業廃棄物として排出されています。また、雨水タンクは、毎日雨が降りタンクが一杯になり、毎日散水しても、整備費を減価償却するのに 3 0 年以上を要します。 については、新たな給食センター建設に当たっては、このような無駄遣いがないよう取組願いたい。
事務局	新しい学校給食センターの建設については、市内で 7,000 食の供給が必要な中で、中央学校給食センターが 4,000 食、他は自校式であるが、自校式等の施設も老朽化しているため、実施するものです。 建設に当たっては、委員の意見を踏まえ、効率良く取組んでいきたい。
委員	エコの象徴であれば、1,000 万円ほどでモニュメントを作っている方が、象徴的になると思う。無駄遣いだと思うので、新学校給食センター建設に当たっては、十分検討願いたい。
委員	取組項目⑦の取組事業「前処理場事業の処理経費の削減」について、この前処理場事業の処理経費削減の問題は、単に受益者負担の原則だけでは解決できるものではありません。ランニングコストが大きくならないよう、有収率を増やす取組を、市も取組む必要があると考えています。 この度、市職員が革製名札を着用することとなり、これは、NPO 法人が設立されて、実施されたと聞いています。そこで、提案したいのが、本市の小・中学校の卒業アルバムの表紙を革製にしていきたい。 また、これを成功させて、皮革を地場産業として認定している兵庫県に売り込んでいきたい。
事務局	今、職員が着用している名札は、地場産品を広めるために、革製のものを使用しております。今後地場産業を振興させていくためには、委員の意見のようなことも検討していく必要があると考えています。
委員	市が地場産業を振興する姿勢を見せることで、有収率増加につながると思うので、是非ともお願いしたい。

委員	取組項目③の取組事業「経常的経費の削減」について、社会福祉協議会の補助金については、かなり削減できると考えています。 平成３０年度の決算額について、社会福祉協議会広報誌「ぬくもり」に記載がありますが、収入、支出がいずれも 337,638,040 円となっており、どうすれば収支が同額になるかという疑問があります。 また、私が評議員会に開示請求した資料では、たつの市から補助金が 5,200 万円、委託料が 8,600 万円支出されており、福祉基金が 2 億円、備品等購入積立預金が 5,000 万円、財政調整積立預金が約 7,500 万円、災害等準備積立預金が 2,500 万円、介護保険等積立預金が約 2,500 万円、職員退職積立預金が約 700 万円となっています。平成３０年度決算額の収支が 1 円単位で均衡している状況で、どうやってこれだけの基金、預金を積立することができたのか。 各事業に対する収支状況、また、どの事業に補助金が充当されているか分からない状況です。さらに、福祉基金は取崩が可能なはずで、どのような場合に取崩できるかも明確にされていない状況です。 最後に、はつらつの湯の水道料金について、平成３０年度が約 1,200 万円になっています。はつらつの湯については、サウナ風呂には水風呂があります。この水風呂も 10 時から閉館まで、水が出しっぱなしです。 水風呂にポンプを打ち込み、井戸水にすれば、冷たい水なので利用者も喜ぶのではないかと。ポンプの整備費について、調査したところ、約 35 万円でした。水道代との費用対効果を考えても効果があると考えていますので、この他さまざまな部分で節約の取組をしていただきたい。 分庁舎前の池についても、かつては、上水道を使用していたが、ポンプを打ち込むと約 20 万円の整備費で、年間水道料金がかなり変わったと聞いていますので、是非検討願いたい。 以上のことから、私は補助金削減が妥当と考えています。 社会福祉協議会人件費についても、ぬくもり記載の決算額と私が開示請求した決算額では、約 700 万円相違しています。誤っていないと信じていますが、もっと努力をして、その中で補助金をいただくなら仕方ないと思うが、まして、社会福祉協議会が黒字になってはいけなはは分かるが、いかに赤字を少なくするかだと思う。補助金、委託料の額が多すぎると思います。もし、社会福祉協議会の集まりに呼んでいただければ、説明させていただきます。
委員	社会福祉協議会補助金については、人件費の運営助成として市からいただいております。
委員	委託業務に係る人件費として、市から委託料をいただいているということでしょうか。
委員	委託料の中にも、人件費分は含まれていると聞いています。
委員	それなら、考え方がおかしいと思います。人件費に助成して、委託業務に係る人件費としても収入しているのであれば、二重取りになりませんか。もう少し、しっかりした方と一緒に話しましょう。
会長	委員は社会福祉協議会会長のため、細かな部分は分からないと思うので、社会

	福祉協議会事務局と調査研究してください。
委員	新規事業の提案として、教育委員会の分野になりますが、今後、大学入試制度が、センター試験から共通テストへ変更されます。英語教科については、英検やGTECなどの民間検定が導入される予定です。 そこで、たつの市が教育に熱心な市であることを印象付けるため、また、今の子供たちが、将来ふるさと“たつの”に想いを馳せてもらうために、中学のいずれかの学年でこれらの検定を受検できるよう、当該検定料を助成していただきたい。 また、この新規事業の内容について、経営戦略会議に諮っていただきたい。
事務局	経営戦略会議に諮るかは別として、今回の事業提案については、来年度以降の予算編成を含め、考えていきたい。
委員	新規職員のスキルアップについて、民間施設での職員研修が以前は実施されていましたが、現在は実施されていないと聞いています。 今後の窓口相談については、福祉関連の相談が多くなると思うので、新規採用者には、福祉関連施設に最低1週間の研修を義務付ける必要があるのではないかと考えています。それによって、相談者の気持ちに寄り添えて、より丁寧な対応ができると考えています。
事務局	民間研修については、平成30年度から実施していません。実施していない理由については、職員採用において、社会人枠を増やして、民間経験があるということから、実施していないと聞いています。 ただし、今回の意見もごもっともなので、研修担当課（総務課）に申し伝えます。
委員	職員採用について、採用を40歳まで引き上げて、応募があるのか。
事務局	応募はあります。昨年度の実績では、22名が受験し、2名を採用しています。
委員	嘱託職員の任期を2年間にしていると思うが、太子町では10年間としている。令和2年度からは同一労働同一賃金制度になるので、優秀な人材を公平に採用していく方向でもいいかと思う。